



播磨町投票所案内



播磨町選挙管理委員会からのお知らせです

7月18日(日)は兵庫県知事選挙の投票日です

皆さんそろって投票しましょう！～ムダにしないであなたの一票～

▶問合せ 播磨町選挙管理委員会(総務グループ内) ☎079(435)0355

▶投票日 7月18日(日)

▶投票できる時間 7:00~20:00

播磨町内には7つの投票所があり、いずれの投票所でも投票できます。投票所の場所は、あらかじめ「播磨町投票所案内」でご確認ください。

※投票所入場券を紛失された場合でも、投票できます。紛失された人は、投票所で、係員に住所、氏名、生年月日を申し出てください。

●期日前投票 7月2日(金)~7月17日(土)

投票日当日に、仕事・買い物・レジャーなどの予定がある人は、期日前投票をすることができます。投票できる期間・場所は、次のとおりです。

播磨町役場第1庁舎

※開設期間

7月2日(金)~17日(土)まで 8:30~20:00

土山駅南交流スペース(きつずなホール)

※開設期間

7月15日(木)~17日(土)まで 16:30~19:30

※投票所入場券が届く前や紛失された場合でも、期日前投票ができます。期日前投票所で宣誓書を記入してください。

●郵便投票制度

身体に重度の障がいがある人は、郵便による不在者投票ができますが、播磨町選挙管理委員会があらかじめ交付する「郵便投票証明書」が必要となります。この証明書は、下記の手帳を持っている人から申請により交付します。また、郵便投票ができる人のうち、さらに一定の障がいに該当する人は代理投票もできます。

投票日の4日前までに投票用紙などの請求が必要です。日数に余裕をもって申請をしてください。

●郵便投票ができる人

手帳などの種類	障がいなどの程度	
身体障害者手帳	両下肢、体幹、移動機能	1級または2級
	心臓、じん臓、呼吸器、ぼうこう、直腸、小腸	1級または3級
	免疫、肝臓	1級から3級
戦傷病者手帳	両下肢、体幹	特別項症から第2項症
	心臓、じん臓、呼吸器、ぼうこう、直腸、小腸、肝臓	特別項症から第3項症
介護保険の被保険者証	要介護状態区分	要介護5

●郵便投票ができる人で、さらに次に該当する人は代理投票ができます

手帳などの種類	障がいなどの程度	
身体障害者手帳	上肢または視覚	1級
戦傷病者手帳	上肢または視覚	特別項症から第2項症



播磨町投票所一覧

ご都合のよい投票所をご利用ください

第1投票所
(共通投票所)
土山駅南交流スペース
(きつずなホール)

第5投票所
(共通投票所)
播磨南中学校武道場

第2投票所
(共通投票所)
蓮池小学校体育館

第6投票所
(共通投票所)
播磨町役場第1庁舎
(駐車可能台数134台)

第3投票所
(共通投票所)
播磨中学校武道場

第7投票所
(共通投票所)
南部子育て支援センター

第4投票所
(共通投票所)
西部コミュニティセンター

・各投票所の駐車スペースには限りがあります。
・お車で越す場合は、できるだけご家族乗り合わせのうえでお越しいただくか、駐車スペースが広い第6投票所をご利用ください。



選挙クイズを実施します

播磨町選挙管理委員会では、保護者と一緒に投票所に足を運んだお子様を対象に、選挙に行くのが楽しくなる「選挙クイズ」を実施します。

全問正解した人の中から、抽選で100人に播磨町グッズをプレゼントします。QRコードまたは町ホームページから応募してください。



選挙クイズQRコード

▶問合せ 播磨町選挙管理委員会
☎079(435)0355

点字及び音声による「選挙のお知らせ」の無料配布

兵庫県選挙管理委員会では、選挙や候補者に関する情報を点字または音声(朗読CD)にした「選挙のお知らせ」を、視覚に障害のある人に無料で配布しています。

▶対象の選挙

国政選挙、県知事選挙、県議会議員選挙

▶申込方法

兵庫県知事選挙での配布を希望する人は、郵便番号、住所、氏名、希望の種類(点字または音声)を電話、ファクスで兵庫県選挙管理委員会までご連絡ください。

一度申し込みをすると、以後の選挙からは自動的に郵送します。

▶申込み・問合せ

兵庫県選挙管理委員会

☎078(362)3101

☎078(362)3907

投票所の新型コロナウイルス感染症対策

新型コロナウイルス感染症対策のため、投票所にお越しの皆さまには、次のようなご協力をお願いします。

- ・マスクを着用してお越しください。
- ・咳エチケットの徹底をお願いします。
- ・投票所入り口に設置する使い捨て手袋を着用の上でご入場ください。着用が難しい場合は、投票所に設置している消毒液で手指の消毒を行った上でご入場ください。
- ・筆記具(鉛筆、シャープペンシルなど)の持参にご協力ください。投票用紙の材質の関係上、水性ボールペンや水性サインペン、マジックは記載内容が判別できなくなるおそれがありますので使用はご遠慮ください。
- ・混雑時は周りの人との距離を保つため、お待ちいただく場合があります。
- ・期日前投票所にお越しの際は、あらかじめ宣誓書(通知はがき裏面)を記入のうえお越しいただくと受け付けがスムーズです。

投票所では、勤務開始前の検温、マスクの着用、フェイスガードの着用またはアクリルボードの設置、使い捨て手袋の着用、投票用具の定期的な消毒、積極的・定期的な換気、消毒液の設置などの感染対策を実施します。また、ホームページ上で随時混雑状況をお知らせしますので、ご活用ください。